

研 究

病児保育を利用する保護者のニーズと
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）石野 晶子¹⁾, 加藤 英世¹⁾, 松田 博雄²⁾, 場家美沙紀^{1,3)}

〔論文要旨〕

本研究では、今後の子育てと就労の両立支援を推進していくための潜在的ニーズを把握するため、病児保育に焦点を当て調査協力が得られた病児保育施設23施設を利用した保護者に対し無記名自記式郵送調査を実施した。夫婦共に仕事を持ち両立を目指す家庭にとって身近に頼る人がおらず、病児保育制度の利用も難しい厳しい現実があった。一方、全ての保護者が病児保育制度は子育ての手助けとなっていると回答し、病児保育に対して専門的なケアの提供や安心感等、子どもへの密な保育・看護を望んでいた。今後、病児保育利用時の保護者および子どもの安心感を担保することを前提とした個別に対応できる選択肢の多様化を図り、保護者が暮らす地域のニーズに即した病児保育体制の充実を自治体の現状をふまえて地域別に図ることが必要である。また、同時に、勤務先の育児支援制度充実および制度が円滑に利用できるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）支援の促進が必要である。

Key words : 病児保育, 仕事と子育ての両立支援, ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

I. 緒 言

日本政府は、1990年の1.53ショックを機に、子どもを産み育てやすい環境作り対策、子育てと仕事の両立等、さまざまな施策を展開してきた。しかし、さまざまな制度が整備されてもなお保育に対する要望は高まり、さらに新たな要望も出てきた。かつ、育児困難感をはじめとする子育てに関する問題が潜在化していることは否定できない。すなわち、保育に求める質と量が大きく変容してきている。その中で、母親の就業率はますます高くなり、休日や夜間の就労、不定期就労、派遣社員など就労形態が多様化している。その一方で、祖父母や近隣、友人からの支援等は弱体化し、祖父母等からの支援が得られない環境では、病気等を含む緊

急時に子どもを預かってくれる受皿がなければ子育ては非常に困難となる。

子育てと就労の両立に向けての支援の一環として病児保育制度があるが、全国保育協議会の2008年「全国の保育所実態調査」によると、病児保育実施率は1.2%という低さであった¹⁾。病児保育には、医療併設の施設や保育園併設の施設で行う施設型と、利用者の自宅等に援助者が赴く、または援助者の自宅で子どもを預かる等の非施設型がある。非施設型の病児保育事業は、NPO 法人等を対象に2005年度から国・厚生労働省事業で「緊急サポートネットワーク事業」、2009～2011年度は「病児・緊急預かり対応基盤整備事業」と名称を変え、病児保育の運営および拡充のために各自治体への事業提案が行われてきた。しかし、2010年度

Work-Life Balance and Needs in Parents Used Sick Childcare Service

Akiko ISHINO, Hideyo KATO, Hiroo MATUDA, Misaki BAKKE

1) 杏林大学保健学部母子保健学研究室（研究職）

2) 淑徳大学総合福祉学部（研究職）

3) 日本赤十字社医療センター（看護師）

別刷請求先：石野晶子 杏林大学保健学部母子保健学研究室 〒192-8508 東京都八王子市宮下町476

Tel : 042-691-0011 Fax : 042-692-0316

[2422]

受付 12. 3.30

採用 13. 2. 5

表1 対象の属性

N=184 人 (%)						
年齢階級	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	無回答	平均年齢
	9 (4.9)	136 (73.9)	37 (20.1)	1 (0.5)	1 (0.5)	36.4歳
子どもの人数	1人	2人	3人	4人	無回答	平均人数
	97 (52.7)	74 (40.2)	10 (5.4)	2 (1.1)	1 (0.5)	2.1人
祖父母との同居の有無	同居している	同居していない	その他	無回答		
	8 (4.3)	174 (94.6)	1 (0.5)	1 (0.5)		
困った時の手助けの有無	手助けあり	手助けなし				
	83 (45.1)	94 (51.1)				
仕事の形態	フルタイム	パート・アルバイト	自営	求職中	産休・育児休暇中	その他
	147 (79.9)	28 (15.2)	4 (2.2)	1 (0.5)	1 (0.5)	2 (1.1)

に著者が実施した保育園に子どもを預け就労している母親を対象とした子育てニーズ調査では、依然、病児保育制度の充実が子育て支援の要望として高い割合を示し、子どもが病気の時の対応に保護者は苦慮している現状であった²⁾。また、保護者の就労形態は多様であり、産休・育児休暇・看護休暇も非常に取得しづらい現状の中、子育てと仕事の両立にも苦慮している現状であった²⁾。

現在まで、子育てと仕事の両立に関する調査は多数実施されている。しかし、モデルケースとなる企業や対象が限局されている調査が多い。本研究では、今後の子育てと就労の両立支援を推進していくための潜在的ニーズを把握するため、先行研究で子育てニーズが高かった病児保育に焦点を当て調査を実施した。地域で子育てをしている一般的な子育て家庭における病児保育問題を把握することが、実際の利用者と現行サービスの溝を明確にすると共に、その知見は多様なニーズに対応することを目標としている現在の子育て支援制度に反映できると考える。

II. 対象と方法

対象は、2011年8月30日から9月16日までの期間に、東京都で病児保育事業を実施している69施設のうち、調査の同意が得られた23施設を利用した保護者とした。調査は、調査用紙を対象施設に一括送付し、調査期間中に施設を利用した保護者に施設職員が配布し、回収は保護者から直接郵送にて大学への返送とした。全配布数465件であり、回収数184件（回収率39.6%）であった。

調査内容は、病児保育施設・病児保育制度に関する知識・認識等、自身の家族に関すること、自身の仕事に関すること等を含む全20項目とした。統計解析には、

統計ソフトSPSSver16を使用し、有意水準0.05未満とした。調査にあたり、事前に調査施設長に調査の趣旨を説明し同意を得て、調査実施許可を得た。また、保護者へは調査用紙と共に調査趣旨の説明文を配布し、調査用紙の返信により調査同意が得られたものとした。

III. 結 果

1. 属 性

対象の性別は、184人中「男性」8人（4.3%）、「女性」175人（95.1%）、「無回答」1人（0.5%）であった。対象の年齢は、184人中「20歳代」9人（4.9%）、「30歳代」136人（73.9%）、「40歳代」37人（20.1%）、「50歳代」1人（0.5%）であった（表1）。平均年齢は、36.4歳であった。

対象の子どもの人数は、「1人」97人（52.7%）、「2人」74人（40.2%）、「3人」10人（5.4%）、「4人」2人（1.1%）、「無回答」1人（0.5%）であった（表1）。対象の子どもの人数の平均は、2.1人であった。

祖父母との同居の有無は、「同居していない」174人（94.6%）で9割を占めた（表1）。

また、同居していない家族で困ったときに手助けしてもらえる人の有無は、184人中「手助けしてもらえる人がある」83人（45.1%）、「手助けしてもらえない人がある」94人（51.1%）で、インフォーマルなサポートを受けることができない保護者が半数であった（表1）。

2. 勤務先について

保護者の勤務形態を「フルタイム」、「パート・アルバイト」、「自営」、「求職中」、「産休・育児休暇中」、「その他」の項目を挙げ回答を得た。回答割合が最も高かったのは「フルタイム」184人中147人（79.9%）であり

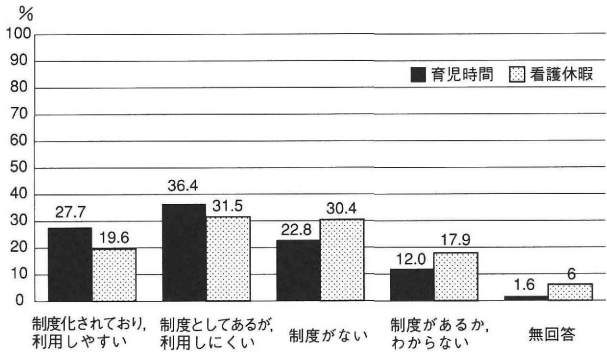


図 保護者の勤務先における育児時間制度と看護休暇制度の認識

約8割を示した(表1)。

次に、保護者の勤務先にある育児時間制度と子どものための看護休暇制度に関して「制度化されており、利用しやすい」、「制度としてあるが、利用しにくい」、「制度がない」、「制度があるか、わからない」の項目を挙げ、各々に回答してもらった。複数回答は単一回答として処理した。育児時間制度では、184人中「制度化されており、利用しやすい」51人(27.7%)、「制度としてあるが、利用しにくい」67人(36.4%)、「制度がない」42人(22.8%)、「制度があるか、わからない」22人(12.0%)、「無回答」3人(1.6%)であった(図)。また、子どものための看護休暇では、184人中「制度化されており、利用しやすい」36人(19.6%)、「制度としてあるが、利用しにくい」58人(31.5%)、「制度がない」56人(30.4%)、「制度があるか、わからない」33人(17.9%)、「無回答」11人(6.0%)であった(図)。

3. 病児保育に関して

i. 利用理由

保護者が病児保育を利用した主な理由を「休みがと

れなかった」、「休みはとれるが、とりにくい雰囲気だった」、「どうしてもその日にしないといけない仕事があった」、「他の人と交代することが不可能な勤務だった」、「他の家族も都合が悪かった(病気、行事等)」、「仕事のためではないが、どうしても避けられない都合があった」、「病気の子どもの看護する専門の施設に預けたほうがよいと思った」の項目を挙げ複数回答可として回答を得た。回答割合が最も高かった項目は、「休みがとれなかった」184人中92人(50.0%)、次いで「どうしてもその日にしないといけない仕事があった」88人(47.8%)であった(表2)。

ii. 不安の有無

保護者の病児保育利用前の不安の有無で、184人中「不安があった」と回答したのは101人(54.9%)であった(表3)。病児保育利用後の不安の有無は、184人中「不安がある」と回答したのは25人(13.6%)であった(表3)。

また、不安内容を「知らない場所で子どもがかわいそう」、「他の子どもの病気がうつるのではないか」、「きちんと子どもの世話をしてくれるか」、「食事や水分をしっかりとれるか」、「病気の子どもの預けるのは悪いことではないか」、「子どもが病気の時に、親がそばに

表2 病児保育を利用した理由別割合	
N=184 人 (%)	
休みがとれなかった	92 (50.0)
どうしてもその日にしないといけない仕事があった	88 (47.8)
休みはとれるが、とりにくい雰囲気だった	80 (43.5)
他の家族も都合が悪かった	69 (37.5)
他の人と交代することが不可能な勤務だった	68 (37.0)
病気の子どもの看護する専門の施設に預けたほうがよいと思った	34 (18.5)
仕事のためではないが、どうしても避けられない都合があった	3 (1.6)

表3 病児保育利用前後の不安ありと不安内容			
N=184 人 (%)			
不安内容	病児保育利用前	病児保育利用後	有意差
不安内容	101 (54.9)	25 (13.6)	p<0.05
他の子からの感染	63 (62.4)	22 (88.0)	p<0.05
知らない場所で子どもがかわいそう	60 (59.4)	6 (24.0)	p<0.05
病気の子を預けることは悪いことではないか	47 (46.5)	2 (8.0)	p<0.001
親がそばにおらず子どもに悪い影響があるのではないか	44 (43.6)	6 (24.0)	NS
子どもの世話をしてくれるか	17 (16.8)	3 (12.0)	NS
食事や水分をしっかりとれるか	13 (12.9)	5 (20.0)	NS
その他	11 (10.9)	5 (20.0)	NS

表 4 病児保育制度が子育ての手助けとなっている理由別割合

	N = 179 人 (%)
子育てしながら仕事を継続できる	163 (91.1)
子どもが病気をした時に安心して預けることができる	132 (73.7)
子どもが病気になったので家で看護することができない時に助かる	128 (71.5)
子育てをしながら責任をもって仕事することができる	117 (65.4)
安静を保持したり食事をしっかりとれたりするので子どものためによい	97 (54.2)
専門職から子どもの看護の仕方を教えてもらえる	34 (19.0)
その他	10 (5.6)

いないことで子どもに悪い影響があるのではないか」, 「その他」の項目を挙げ, 病児保育利用前後それぞれに回答を得た。病児保育利用前の「不安があった」と回答した保護者101人の不安内容として回答割合が最も高かった項目は, 「他の子どもの病気がうつるのではないか」63人 (62.4%), 「知らない場所で子どもがかわいそう」60人 (59.4%) であった (表3)。同様に, 病児保育利用後に「不安があった」と回答した保護者25人の不安内容として回答割合が高かった項目は, 「他の子どもの病気がうつるのではないか」22人 (88.0%) であった (表3)。

さらに, 病児保育利用前後の不安の有無で, 病児保育利用前の方が利用後に比較して「不安があった」と回答した割合が高かった ($p < 0.05$) (表3)。そこで, 不安内容を病児保育利用前後で比較検討した。「他の子どもの病気がうつるのではないか」の項目で, 実数は大幅に減少しているが, 病児保育利用前後で比較すると利用後が利用前と比較して高い割合を示した ($p < 0.05$) (表3)。「知らない場所で子どもがかわいそう」, 「病気の子どもの預けるのは悪いことではないか」の2項目で, 病児保育利用後に比べ利用前の方が高い割合を示した ($p < 0.05$) (表3)。

iii. 子育て支援としての病児保育制度

病児保育制度は, 子育て支援の手助けとなっており, 無回答5人を除く179人全ての保護者が認識していた。また, 病児保育制度が「子育ての手助けとなっている」とした理由を, 「子育てをしながら仕事を続けることができる」, 「子育てをしながら責任をもって仕事することができる」, 「子どもが病気になったのに家で看護することができない時に助かる」, 「子どもが病気をした時に安心して預けることができる」, 「病

表 5 今後の病児保育サービスに望むこと
N = 184 人 (%)

病児保育施設の増設	137 (74.5)
時間枠の拡大	101 (54.9)
病児保育制度の充実	96 (52.2)
普段通っている保育所での対応	89 (48.4)
居住地域の近隣, アクセスが便利な場所へ設置	64 (34.8)
費用を安くしてほしい	59 (32.1)
他の子どもからの感染対策	55 (29.9)
情報提供	20 (10.9)
適切な専門職の配置	19 (10.3)
その他	30 (16.3)

児保育施設で, 安静を保持したり食事をしっかりとれたりするので子どものためによい」, 「病児保育施設の専門職から, 子どもの看護の仕方を教えてもらえる」, 「その他」の項目を挙げ複数回答可として回答を得た。回答割合が高かった項目は, 「子育てしながら仕事を続けることができる」163人 (91.1%), 「子どもが病気をした時に安心して預けることができる」132人 (73.7%), 「子どもが病気になったが家で看護することができない時に助かる」128人 (71.5%) であった (表4)。

iv. 今後の病児保育サービスに望むこと

今後の病児保育サービスに望むことを「病児保育施設の増設」, 「普段, 通っている保育所での対応」, 「居住地域の近隣, アクセスが便利な場所へ設置」, 「病児保育制度の充実」, 「情報提供」, 「時間枠の拡大」, 「費用を安くしてほしい」, 「他の子どもからの感染対策」, 「適切な専門職の配置」, 「その他」の項目を挙げ複数回答可として回答を得た。回答割合が最も高かった項目は, 「病児保育施設の増設」184人中137人 (74.5%) であり, 次いで「時間枠の拡大」101人 (54.9%) であった (表5)。

IV. 考 察

本来, 子どもは, 病気の有無にかかわらず身体的にも精神的にも社会経済的にも, 子どもにとって発育発達のニーズを満たされるべくケアされなければならない。通常の保育所と異なる環境における病児のケアは, 病気を癒し, 早期の健康回復を図るため, ゆとりを持ち一人ひとりの病児を十分に受容できる体制が整備されている。しかし, 病児保育施設を初めて利用した約半数の保護者は, 病児保育利用にあたり不安を感じていた。一方, 病児保育利用後には, 不安があると

感じた保護者は約3割と軽減していた。また、回答した全ての保護者が、子育て中も仕事を継続できることから病児保育は子育ての手助けとなっていると考えており、その理由の一つに看護師等の有資格者による専門的なケアが受けられるという安心感と、子どもへの密な保育・看護提供が評価および信頼の高さに反映されていると思われた。

平成22年1月、政府は「子ども・子育てビジョン」を発表し、社会全体で子育てを支えることを理念の一つとし、5年間を目処として病児・病後児保育利用者数を年間のべ200万人へと現在の7倍に増やす数値目標を掲げた³⁾。しかし、現時点で病児保育のメリットを受けることができるのは、一部の保護者だけである。病児保育を実施する市町村は、全国の約4割にすぎず、また、病児・病後児保育事業を実施している市町村の中でも許容に大きな差がある。さらに、病児保育を利用したい時に、病児保育施設に定員の空きがなければ利用できず、突発的な病気等の場合の利用は極めて困難な状況下にある。制度はあるが利用が困難で、保護者は仕事を休むか、祖父母等のインフォーマルなネットワークに依存する等、病児保育以外の選択肢を検討しなくてはならない。制度として利用しにくい面が、今後の病児保育サービスへの要望として高い割合を示したことに反映していると思われた。

ところで、本調査対象者の9割以上が祖父母と同居しておらず、困った時に援助してくれる人がいない保護者が半数であった。夫婦共に仕事を持ち、仕事と家庭の両立を目指す家庭にとって身近に頼る人がおらず、さらに制度の利用においても難しい一面があり病児保育において非常に厳しい現実があることを本研究は明らかにした。現在、病児保育を必要とする保護者のニーズを現存の病児保育施設のみで賄うには限界があり、病児保育施設だけでなく、ファミリーサポートセンター、ベビーシッターなど他の子育て支援策と有効的に組み合わせることで、より多くの家庭の要望に応えていくことが可能と考える。病児保育を利用者のニーズに合った体制を構築するために、保護者および子どもの安心感を担保することを前提とした個々の保護者の状況に応じた最善方法を考えていく必要がある。病児保育に関する保護者のニーズと具体的な要望、利用世帯のおかれている状況をふまえて、地域特性に即したサービス展開が必要と思われた。

次に、調査対象とした保護者の勤務先における育児

支援に関して、制度として育児時間があると約6割の保護者が回答していた。しかし、そのうちの約4割が制度はあるが実際には利用したいと回答した。また、育児時間制度がない、制度があるかわからないと回答した保護者が約3割であった。さらに、本調査で病児保育を利用した理由は、「休みがとれなかった」、「休みにくい雰囲気だった」、「しないといけない仕事があった」が上位を占め、育児・介護休業法は整備されたものの実際には利用率が低い現状であった。

病児保育を利用するにあたり、知らない場所で子どもがかわいそう、病気の子どもを預けて仕事をするとは悪いことではないか、病気の時に親がいなくて子どもに悪影響が出ないか、という内容で約半数の保護者がとまどいと不安を抱いていた。仕事のためとはいえ、子どもが病気の時くらい子どもの傍にいたいと思い、仕事することへの罪悪感にかられる保護者の思いが本研究から垣間見えた。共働きの親への病児支援体制が十分に整備されている国にスウェーデンがある。スウェーデンでは、働いている親を対象とした一時介護両親手当制度が確立されている。子どもの看護休暇は子ども一人に年間60日間であり給与の80%が保障されているため、病気の子どもが回復して登園できるようになるまで自宅で両親が看護できる^{4,5)}。

2007年、「子どもと家族を応援する日本重点戦略検討会議」が設置され、働き方の改革によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現が重要であるとされた⁶⁾。ワーク・ライフ・バランスが可能な働き方は、人々がそれぞれの希望に応じて選択するものである。従来の固定的な働き方や家庭内の役割分担にとらわれず、生き方を自ら選択できるようにすることは重要である。「半日や時間単位の有給休暇」、「短時間勤務制度」、「フレックスタイム制度」等、「働き方の見直し」を推進するために重要なことは、制度が利用しやすい雰囲気を実現できるようにすることであり、ワーク・ライフ・バランスを実現できるような働き方や社内風土をつくることが企業に求められている⁷⁾。また、改正次世代育成支援対策推進法により多くの企業が一般事業主行動計画の策定・届出が行われるよう周知・啓発が強化された。仕事と子育てが両立できるさまざまな制度を持ち、多様かつ柔軟な働き方を選択できるような取り組みの継続・促進がさらに必要であると思われた。現在の日本企業のワーク・ライフ・バランス支援は、制度導入を中心に行われてきた。

しかし、制度を整えるのみではなく、母親への支援に加え父親も含む育児中の保護者への配慮を前提とした制度を再構築し、その制度が円滑に利用できるワーク・ライフ・バランス支援のあり方が一般化することを望む。現在の病児保育問題改善には、個別に対応できる病児保育の選択肢の多様化を含めた充実を図るとともに、社会全体が子育て家庭に手を差し伸べられる環境づくりが重要であり、子育てと仕事の両立を可能にするためにワーク・ライフ・バランス支援体制が必要不可欠であると考えている。

謝 辞

ご多忙中にもかかわらず、調査にご協力いただきました病児保育施設のスタッフの皆様、保護者の皆様に深謝いたします。

文 献

- 1) 全国保育協議会. 全国の保育所実態調査報告書. 2008.
- 2) 石野晶子, 他. 就労しながら子育てをしている母親の視点からみた子育て支援. 第58回日本小児保健学会抄録集 2011: 220.
- 3) 内閣府. 第一部子ども・子育て支援策の現状と課題「子ども・子育て新システム」の構築に向けて. 2011: 3-13.
- 4) 丸尾直美, 塩野谷祐一編. 先進諸国の社会保障5 スウェーデン. 第13章 児童福祉サービス. 東京大学出版会, 2005.
- 5) バルバーラ・マルティン＝コルピ著, 太田美幸訳. 政治のなかの保育 スウェーデンの保育制度はこうしてつくられた. かもがわ出版, 2010.
- 6) 内閣府 男女共同参画局. 仕事と生活の調和推進室. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章. http://www.cao.go.jp/wlb/government/20barrier_html/20html/charter.html
- 7) 内閣府 男女共同参画局. 仕事と生活の調和推進室. 仕事と生活の調和の推進のための行動指針. http://www.cao.go.jp/wlb/government/20barrier_html/20html/indicator.html
- 8) 谷本弘子, 谷本 要. 病児保育の必要性和課題—保護者へのアンケート調査より—. 小児保健研究 2006; 65 (4): 593-599.
- 9) 高橋美知子. 病児保育の必要性和課題. 花園大学社会福祉学部研究紀要 第19号. 2011年3月.
- 10) 谷原政江, 他. 子どもが病気をした時の保護者の対応と病児保育支援ニーズ. 川崎医療福祉学会誌 2010; 19 (2): 411-418.